

令和3年5月12日

生徒・保護者の皆様

## 「緊急事態措置」を踏まえた新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について

愛知県立中村高等学校長

令和3年5月8日付けで愛知県教育委員会から「緊急事態措置を受けた県立学校の対応について」が通知されました。学校やご家庭において、以下の内容を基本的対策として徹底することにより、学校教育活動を継続していきますので、改めてご理解とご協力をお願いします。

### 1 感染防止対策の徹底

#### (1) 登下校、放課後及び休日における対応

- ア 家族を含めた毎日の健康観察を行い、生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合、学校に連絡し登校を控えてください。
- イ 同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合、学校に連絡し登校を控えてください。
- ウ 同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校に連絡し、検査で陰性が判明するまでは生徒は登校しないようにしてください。
- エ 授業後や部活動終了後は、**寄り道はせず、まっすぐ帰宅**してください。また、平日、休日に関わらず、**生徒同士での会食やカラオケは控える**とともに、**食べ歩きや向き合っ**  
**ての買い食いなどは厳に慎んでください。**
- オ 登下校中も原則マスクを着用してください。

#### (2) 校内における対応

- ア 校内では、活動によらず**原則マスクを着用**してください。
- イ 昼食等の食事は、机・椅子を移動させず自席で前を向いて静かに食べ、会話はしない  
てください。また、**食事後は速やかにマスクを着用**してください。
- ウ 周りの生徒との間隔を最低1メートル確保するなど、**3密と大声の回避、こまめな手洗**  
**い、咳エチケット**を徹底してください。
- エ 教室等の**常時換気**を実施し、室温の変化に対応できるようにしてください。
- オ **中止する学習活動（感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動）**
  - ・生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
  - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
  - ・生徒同士が近距離で活動する実験や観察
  - ・室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
  - ・生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
  - ・生徒同士が近距離で活動する調理実習
  - ・生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

カ 遠足や、修学旅行等の宿泊を伴う行事

- ・中止または延期します。

キ 部活動

- ・対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は、自粛します。
- ・公式戦への参加は周辺地域の感染状況を踏まえて、活動時間や活動場所を慎重に検討します。
- ・生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動及び室内で近距離で行う発声や演奏を伴う活動は行いません。
- ・活動の開始時と終了時に、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行うとともに、活動中は、教員が必ず立ち会い、感染防止対策の徹底を図ります。
- ・部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、短時間で行うよう指導します。また、会話を控え、原則マスクを着用し、可能な限り換気をします。

ク 時差登校

- ・時差登校は実施しませんが、午前7時から校舎を開錠しますので、公共交通機関が混雑する時間帯を避けて登校することができます。

## 2 ご家庭での対応

ご家族も含めた登校前の健康観察、休日を含めた生徒同士の会食やカラオケの自粛、不要不急の外出の取り止めなど、ご家庭におきましても、感染予防に努めてください。

問合せ 教頭（佐野・河野）

電話 052-411-7760